

令和6年度第2回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

日 時 令和6年5月28日（火）15時00分～17時00分

会 場 八戸市庁本館地下 会議室B

出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり

事務局 別紙「出席者名簿」のとおり

- 次 第
- 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 報告案件
 - ・ 中小企業振興条例の見直しに係る調査審議の流れについて
 - ・ 中小企業振興条例に基づく助成制度の概要及び過去の助成金交付実績について
 - ・ 日本経済の動向及び国の中小企業政策について
 - 4 その他
 - ・ 外部講師による勉強会（地域経済の現状や課題等について）
 - 5 閉会

次第1 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

案内の時刻となりましたので、ただいまから、「令和6年度第2回八戸市中小企業・小規模企業振興会議」を開催いたします。

本日は、委員15名のうち、過半数の12名が出席しておりますので、「八戸市中小企業・小規模企業振興会議規則」第4条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

また、前回会議の案件であった副会長の選任につきましては、向井委員からご承諾をいただきましたので、この場をお借りしましてご報告申し上げます。

次第2 会長挨拶

次第3 報告案件

会 長： それでは、次第に基づき議事を進行してまいります。

本日の議事は、報告案件を3件予定しております。また、報告案件終了後には、青い森信用金庫の馬場上席コーディネーターを講師とした勉強会を70分程度、予定しております。

それではまず、報告案件1の「中小企業振興条例の見直しに係る調査審議の流れ」について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料1、2に基づき説明〕

会 長： では、事前に提出のあった質問・意見の報告に入る前に、私から1点よろしいでしょうか。

この中小企業振興条例の見直しを行うこととした理由や背景について、委員への情報共有の意味を含めて、御説明をお願いしたいのですが。

事務局： 八戸市商工課の中里です。どうぞよろしくお願いいたします。

堤会長の御質問にお答え申し上げます。

八戸市が将来にわたり持続的な発展を遂げていくためには、市内企業の大多数を占め、かつ、産業や雇用を支える中小企業・小規模企業の存在が大変重要であることから、市では、令和4年（一昨年）4月に「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、中小企業振興を市政の重要な柱の1つに据えるとともに、市が施策を推進する上での基本理念や施策の基本方針を明らかにしたところであり、この振興会議も、この振興基本条例に基づき設置したのになります。

また、昨年3月には、「中小企業・小規模企業振興ビジョン」を策定しました。今回、基礎資料5として皆様に配付しており、詳しい内容は後段の報告案件3にて改めて御説明する予定ですが、一度、資料の1枚目を御覧願います。

このビジョンは、市長のリーダーシップのもとで策定したものであり、社会情勢の急激な変化や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の立て直しを図るとともに、市内の中小企業が引き続き持続的な発展を遂げていくための将来ビジョン（目指すべき姿）として「市民の暮らしを豊かにする中小企業・小規模企業が輝くまち八戸」を掲げ、そこに到達するための道筋として、基本条例に定める施策の基本方針に則り、8つの施策（ページ下段の緑色のところ）を推進することとしました。

また、このビジョンの目標時期を令和8年度とした設定したところです。

これらを踏まえ、市では、同ビジョンに掲げた「将来ビジョン（目指すべき姿）」の実現に向けた取組の更なる加速化を図るため、今年度は個別事業の見直しに着手したいと考え、今年度はまず、中小企業向けの助成金を定めるこの「中小企業振興条例」の見直しを行うこととしたものでございます。

なお、この「中小企業振興条例」に基づく助成制度の概要は、次の報告案件2にて御説明したいと考えておりました。私からは以上になります。

会 長： それでは、報告案件1に関して、事前に提出のあった質問・意見の報告をお願いします。

〔事務局から資料3に基づき説明〕

会 長： このほか、報告案件1に関して、御意見や御質問はございませんでしょうか。（質疑なし）

ないようですので、この案件については終了いたします。

それでは、次の案件にまいります。

報告案件2「中小企業振興条例に基づく助成制度の概要及び過去の助成金交付実績」について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から基礎資料 1、2、3に基づき説明〕

会 長： では、報告案件 2 に関して、事前に提出のあった質問・意見の報告をお願いします。

〔事務局から資料 3 に基づき説明〕

会 長： このほか、報告案件 2 に関して、御意見や御質問はございませんでしょうか。

（質疑なし）

ないようですので、この案件については終了いたします。

それでは、次の案件にまいります。

報告案件 3 「日本経済の動向及び国の中小企業政策」について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から基礎資料 4、5 に基づき説明〕

会 長： では、報告案件 3 に関して、事前に提出のあった質問・意見の報告をお願いします。

〔事務局から資料 3 に基づき説明〕

会 長： このほか、報告案件 2 に関して、御意見や御質問はございませんでしょうか。

（質疑なし）

ないようですので、この案件については終了いたします。

本日の案件はこれで全てとなりますが、改めて、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ないようですので、以上で本日の報告案件を終了いたします。

次第 4 その他

会 長： 続いて、その他の「勉強会」に入りたいと思います。

本日は、勉強会の講師として青い森信用金庫の馬場上席コーディネーターをお招きしております。

はじめに、事務局から紹介をお願いします。

事務局： ご紹介いたします。

青い森信用金庫 地域支援室 上席コーディネーターの馬場 哲也様でございます。

馬場様は、八戸市の御出身で、上智大学大学院を御卒業の後、1988 年 4 月に三菱総合研究所に入社。

市場開発部や広報部に御所属の後、官民交流により 2009 年に農林水産省へ出向。

2012 年に帰任された後は総合リスク管理部やシンクタンク部門で御活躍されました。

2020 年 4 月に青い森信用金庫に上席コーディネーターとして入庫され、現在は、青い森信用金庫が実施する「経済概況」「景気動向調査」の取りまとめ・公表のほか、情報誌作成等の広報業務に携わられています。

会 長： それでは馬場様、よろしくお願いいたします。

〔講演〕

会 長： 馬場様、ありがとうございました。

ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

それでは、以降で勉強会を終了したいと思います。講師を務めていただいた馬場様に感謝の気持ちを込めて拍手をお願いいたします。

その他、事務局から何かありますか。

事務局： それでは、今後のスケジュールについてお知らせします。

次回の会議は7月4日（木）に開催予定でございます。案件は、「中小企業振興条例に基づく助成制度の論点整理について」を予定しております。

なお、時間は14時から、会場は追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会 長： 他にどなたか御発言はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

次第5 閉会

事務局： それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。